

1 みんなの劇場の基本方針

基本理念「(仮称)みんなの劇場基本構想」より

基本理念を達成するための基本方針(戦略)

豊かな
人間性を育む

誰一人
孤立させない

切れ目ない
支えあい

基本方針（戦略）

1.心を癒し、活力を養う

みんなの劇場は、作品を観たり、体を動かしたり、人と出会ったり、自分のスタンスで心と体にエネルギーを補給し、新しい明日へと歩んでいける活力を養える場となります。

2.異なる価値観や文化と出会い、自分を再発見する

みんなの劇場は、多様性の中で自分と他者の違いに気づき、自分を再発見できる場となります。

3.人・ことに興味を持ち、対話を広げる

みんなの劇場は、「人」や「こと」に興味を持って対話ができる機会を提供し、世界観を広げていける場となります。

4.出会いからつながりを、集いから交流を創出する

みんなの劇場は、出会いと集いの間に文化芸術を使った体験を取り入れることで、新しいつながりと交流を生み出し、創造的なまちを形作っていきます。

5.好奇心を探求し、楽しいを見つける

みんなの劇場は、常に好奇心を探求し続けることができるステージを準備し、人生に充実感を与える場となります。

基本方針(戦略)を達成するための事業方針

2 事業方針

事業方針

1.鑑賞事業

- ①あらゆる年代の人が、幅広いジャンルの舞台芸術を体験できる機会をつくる
- ②身体的、心理的、社会的理由等で劇場に行きにくい人をなくす

2.創造事業

- ①アーティストが滞在し、作品を創造する（アーティストインレジデンス）
- ②市民とアーティストが体験を共有し、作品を創造する

3.育成事業

- ①若手アーティストを育成する
- ②地域や社会と文化芸術をつなぐ人材を育成する

4.参加型事業

- ①誰もが参加できる機会をつくる
- ②ニーズや対象に応じたアプローチを行う（児童・生徒、子育て中の親子、障害者外国人、高齢者など）

5.劇場外事業

- ①劇場に来られない環境の人へ届ける
- ②様々な分野や機関に対してアプローチを行う（教育、福祉、医療など）

6.貸館事業

- ①地域の文化芸術活動を底上げする
- ②個人の趣味を超えた市民間交流を促進する

3 組織計画

運営組織に必要な人材

みんなの劇場には、総務や経理を担当する者、企画制作を行う者、舞台技術の専門家等、様々な能力を持つ人材が必要になりますが、特に必要と考えられる人材や役割は次の通りです。

1.運営責任者(館長)

みんなの劇場の基本理念を理解し、公設の劇場が行う投資に対し、費用対効果を考えながら経営できる人。文化芸術界への人脈と現場的知識を持ち、職員が能力を発揮できるようマネジメントできる人材

2.芸術監督

文化芸術作品を招聘、創作し、その水準に責任をもてること。また、自分自身や地域、社会と対話を行い、新しい意味や価値を見つける視野と、自らも常に変化しながら人と関わる覚悟をもち、ニーズの把握、課題や問題の発見と解決手法を模索し先導できる人材

3.アートマネージャー

教育や福祉、医療等、様々な分野へ自らが外向き、その現場で起きていることを感じ取ることができ、劇場や文化芸術によって問題を解決する糸口を見つけられる能力をもち、地域や市民と劇場を繋ぐ人材

4.メンター

心に深い傷を負っている人、誰も信用できなくなってしまった人など、様々な理由で社会から孤立している人や孤立しかかっている人達の体験や心境を理解し受け止めながら伴走できる人材

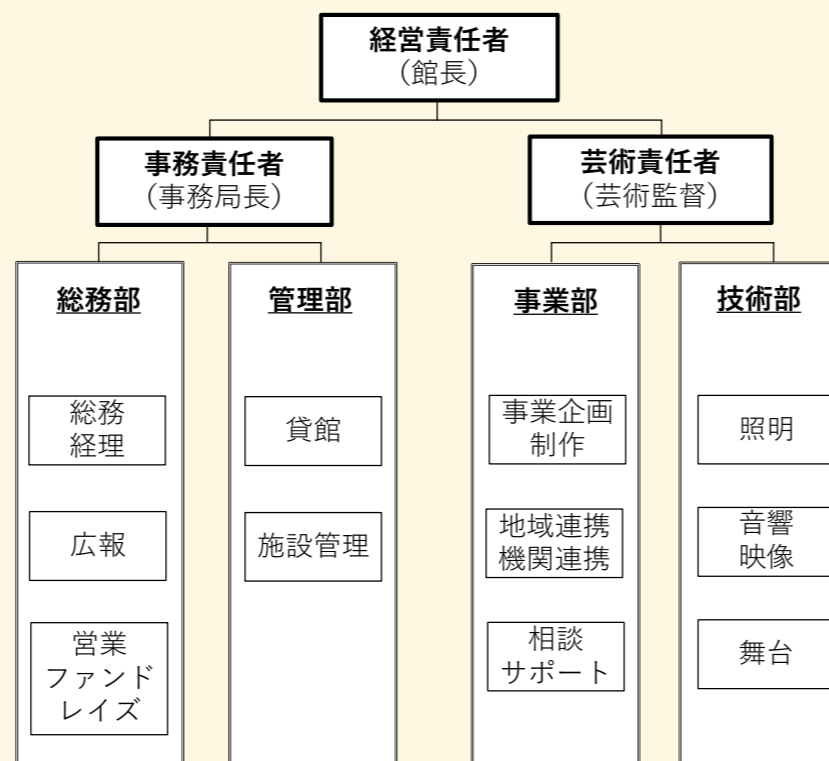
5.ファンドレイザー

みんなの劇場が行う事業の社会的意義を理解し、社会貢献をしたいと考えている個人や企業等と劇場を繋ぐ役割を担う人。劇場が行う事業の広報、その資金収集とともに、事業の成果や効果を報告できる人材

運営主体

みんなの劇場の運営に当たっては、文化芸術に特化した専門性の高い知識や技術、経験が求められます。運営主体については、経済性や事業、サービスの実現性、継続性の観点も求められることから、指定管理者制度の導入を検討していきます。

組織図



4 管理運営計画

利用規則

施設の利用に関する項目について、基本的な考え方は次のとおりです。これをもとに設置条例、運用ルールを検討し、より具体的なものとしていきます。

項目	内容
休館日	・火曜日を基本に検討します。 ・12/29～1/3 ・施設のメンテナンスなどの臨時休館日を適宜設定します。
開館時間	・9時～22時を基本に検討します。 ・準備片付け等の時間外延長については別途検討します。
受付時間	・ニーズや組織体制を踏まえて引き続き検討します。
貸出区分・時間	・午前：9時～12時 ・午後：13時～17時 ・夜間：18時～22時 ・全日：9時～22時 を基本に検討します。 ※創造支援部門（練習室等）については、時間単位もしくは「午後1」「午後2」のように区分を細分化することを引き続き検討します。
申請の時期	・ホール 受付開始時期は、13か月前から24か月前の間で検討します。 ・その他諸室 利用日の6か月前の月の初日からを基本に検討します。 ※初日に利用希望が重複した場合、文化芸術利用を優先します。
申請の方法	・施設予約システム、窓口、郵送（遠方の場合）

使用料

施設の使用料金は、利用者に適切な負担を求める受益者負担の考え方を踏まえた料金設定とします。また近隣他施設と極端な差が出ないよう配慮します。

項目	減算額
入場料徴収に伴う加算設定	利用者の負担が過度にならないよう設定します。
ホール舞台のみ利用	5割減算
利用者の居住地による加算	設けません。
ホール1階席のみの利用	減算基準を設けます。
減免	原則として設けません。

5 部門計画

建設候補地概要

所在地	丸亀市大手町二丁目11番(他8筆)※一部除外となる可能性あり		
用途地域	商業地域	敷地面積	約7,200㎡
建ぺい率	80%	容積率	400%
地区計画等	準防火地域、駐車場整備区域、高度地区(25m)、事務所地区		

敷地図



基本方針

周辺施設との機能整理

（仮称）市民交流活動センターや保健福祉センターとの機能分担や、円滑な移動ルートの確保に配慮します。
また、市民広場を一体的に利用することにより、劇場に必要な機能を確保しつつ開放的な環境を整備します。

誰もが訪れやすく、使いやすい施設

高齢者や車椅子を利用される方、外国籍の方、親子連れの方なども利用しやすいように、ノーマライゼーションの考え方に基づいたバリアフリー、ユニバーサルデザイン、案内表示の多言語化などを推進します。

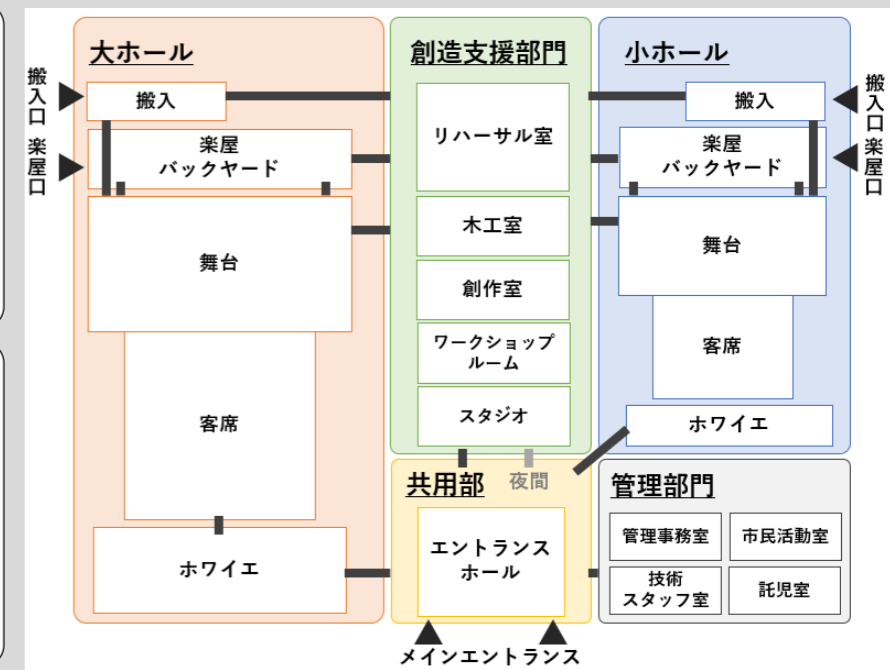
丸亀城へ向かうルートの魅力を高めるデザイン

丸亀城への眺望を意匠的、視線的に妨げることのないよう、建物の高さや配置、デザイン等に配慮しつつ、固有の魅力を持った施設となるようにします。

環境負荷の低減

自然エネルギーの活用、LEDなど照明の高効率化、日射の調整による空調効率の向上など、環境負荷の低減やランニングコストの抑制を推進します。

部門構成



面積表

部門		面積	概要
鑑賞・発表部門 (A)	大ホール 1,100~1,300席	約3,300~3,600㎡	クラシック音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の幅広い舞台芸術の公演に高水準に対応できる施設とするため、特に、舞台周りのしつらえや設備機能を充実させます。
	小ホール 250~300席	約950~1,000㎡	演劇やダンス、寄席など、舞台と客席がより近い鑑賞環境が求められる公演に対応するものとしませんが、生音の音楽など幅広いジャンルにも対応できるよう考慮します。
創造支援部門 (B)		約1,500㎡	リハーサル室：大ホールの主舞台と同等の大きさと十分な高さを確保し、小規模な公演にも対応します。 ワークショップルーム・練習室：器楽等の生音、バンド等の電気音響、演劇、舞踏等の練習が行えます。 木工室：舞台美術、大道具、小道具の製作、木工、彫刻、DIYなどが行えます。 創作室：舞台美術（描画、彩色、縫製等）の製作、衣裳製作、美術、生け花等に利用でき、会議室や制作室（公演やイベント等の事務局機能として利用する部屋）としても利用できます。
管理部門、エントランスロビー (C)		約500㎡	丸亀城側と市役所側、双方から出入りしやすく、各部門をつなぐ位置にロビーを設けます。管理部門として、管理事務室、受付カウンター、市民活動室、託児室等を設けます。
共用部 (D)		約2,200~2,300㎡	機能部面積 (A)~(C) の約35% 共用ロビー、廊下、共用トイレ等
機械室 (E)		約950~1,000㎡	延床面積の約10~15% 不足部分は屋上設備スペースを利用します。
延床面積		約9,400~9,900㎡	

6 整備費と運営費の概算

施設整備費

近年竣工されたホール施設の施設整備費を参考に、建物の建築費（外構・備品等は含まない）を延床面積1㎡あたり88万円（税込）として計算すると、約83億円から約87億円程度と試算されます。

延床面積9,400㎡の場合	9,400㎡ × 88万円 =82億7,200万円
延床面積9,900㎡の場合	9,900㎡ × 88万円 =87億1,200万円

運営・維持管理費の試算

施設・設備の仕様や、職員の人件費水準、自主事業費等により、運営・維持管理にかかる費用は大幅に変わりますが、現段階で仮定する条件をもとに試算を行いました。

項目	概算額	
支出	維持管理費	1億4,000万円
	人件費	1億1,000万円
	自主事業費	5,000万円
収入	施設使用料収入等	3,000万円
	事業収入	3,000万円
収支差額（運営・維持管理コスト）	2億4,000万円	

7 事業スケジュール

従来型の公共事業方式を採用する前提での今後のスケジュールは次のとおりとなります。

		令和2年度 (2020年度)				令和3年度 (2021年度)				令和4年度 (2022年度)				令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)			
		4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
発注準備	基本設計・実施設計																	発注準備	建築工事	開館準備 (設備)	
		事業実施計画・運営組織検討・開館準備(事業・貸館)																			